

広島県 高P連会報

No.183

発行所／広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F
広島県高等学校PTA連合会
電話／(082) 223-3347
FAX／(082) 223-3351
URL／<https://www.hiroshima-koup.org/>



就任御挨拶

広島県高等学校PTA連合会 会長 藤原 みどり

平素から広島県高P連活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。昨年に続き令和7年度広島県高等学校PTA連合会会長を拝命いたしました藤原みどりと申します。

今年ヒロシマは被爆から80年を迎えました。一瞬で廃墟化し、75年草木も生えないと言われた地で戦後まもなく立ち上がった本連合会は、今年で74年を迎えます。これまでPTA活動に御尽力いただきました先人の教え、先輩方の功績を引き継ぎ、広島県内の高校生、PTA会員のために、より一層尽力してまいります。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

PTAを取り巻く環境はデジタル社会が急速化し目まぐるしく変化しています。社会に目を向けると少子高齢化、不安定な経済、終わらない紛争や核への脅威、環境問題、自然災害など、私たちの生活に直接的な影響を及ぼしており、未来を担う子どもたちにとっても大きな課題です。PTAとして子どもたちの未来を守るためにできることを考えていくことも大きな役割です。

いまネットやSNSにはあふれる情報、切り取られた情報に惑わされ、過度な自己表現や論破したものが称賛される傾向にあります。問題があった時には自分事としてとらえ、どうすれば解決する糸口を見つけていけるだろうか、もっと寄り添いの気持ちを我々大人も付けていかなければならないと感じております。

また、全国的にPTA未加入問題の動きが広がっており、広島県内も昨年から同意書をとる動きもあり、若干影響が出てきております。単Pの中にはPTA未加入、活動に協力してもらえない方が少ない、など苦慮している学校もあります。子育ての

基本は家庭であります。子どもたちは家庭だけでなく学校での経験、先生からの教え、地域に見守られながら社会に巣立っていきます。子どもたちを一番身近でみているのはみなさんPTAです。我々は微力ではありますが、無力ではありません。我が子や学校に通うすべての子どもたちのためにPTAの役割はより重要です。どうしたら活動を継続していけるかと考える時のポイントは「できる人が、できる時に、できる事をする」という視点です。県高P連では単P活動の一助になればと、校長会・県教育委員会と協議を重ね「PTA加入・活動の考え方について」を作成し、今年1月の単P会長研修会でPTA会長の皆様に御説明いたしました。PTAは先生方も活動に参加しています。保護者と先生が一緒になって子どもたちの学校生活をサポートしていますので、学校と共によく協議することが大切です。今までの習慣にとらわれず、柔軟な考えを出し合ってみましょう。本連合としても校長会と広島県教育委員会と連携を図り情報収集・情報共有に努めております。困ったことがございましたらいつでも御相談ください。

さて、本連合会では、今年度も5つの委員会で活発に活動を実施しております。

研修委員会では7月26日(土)「第1回単P会長研修会」を開催しました。呉未来塾 塾長 清原秀樹様に「学生の可能性を最大限に！」と題して御講演いただきました。子どもたちに様々なチャンスを与えるアイデアを御教示いただきました。なお、第2回は来年1月17日(土)に開催予定です。

進路対策委員会は8月9日(土)国公立大学進学説明会を広島県民文化センターで行いました。

県内6つの国公立大学と海上保安大学校の先生方から各校の説明を、また学校法人駿河台学園 駿台予備学校 広島校から複雑化する入試について御講演いただきました。より会員のニーズにお応えしたいと、昨年より会場とオンライン視聴でも御参加いただきましたが、今年は新たな取り組みで1か月間のアーカイブ配信も行いました。合わせて過去最高となる1,700名を超す保護者・教職員の皆さんからお申し込みがありました。

また、会員と情報共有し各地の活動を知る機会となる大会としては、全国高等学校PTA連合会大会、中国・四国地区高等学校PTA連合会大会、広島県高等学校PTA連合会広島県大会があります。今年度は7月11日に中四国は島根大会、8月21日、22日の日程で全国は三重大会が行われました。広島県からはそれぞれ約100名の会員の皆様に御参加いただき、交流し、共に学びました。多くの皆様に御参加いただきありがとうございました。

このご縁と学びを各地区、単Pで共有し、さらに活動の場に生かしていただければと考えています。

そして10月19日(日)には呉地区主管で広島県大会が呉信用金庫ホールで開催されます。呉地区実行委員会のみなさんが熱心に企画しておられます。どうぞ多くの会員の皆様の御参加をお待ちしております。

健全育成委員会では全県一斉あいさつ運動の実施、あいさつ運動ポスター募集等活動を行っております。総務委員会では広島県教育委員会との意見交換・要望書提出に向けて取り組んでいます。そして調査広報委員会はこの会報を年3回発行するとともに先進校視察を行います。

今後ともPTA会員のみなさま、先生方、各教育機関のお力をお借りしながら、未来を担う子どもたちのために活動していきますので、より一層の御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年度

定例総会

と き 6月10日(火)

ところ 広島県民文化センター

令和7年度の県高P連定例総会を県内の加盟校より156名の会員の皆さまに御出席いただき開催いたしました。今夏、広島県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)のPRで、生徒考案のマスコットキャラクター「ひろしばけん」も受付でアピールいただきました。



司会は、慣例により前年度総務委員長の広島市立広島商業高等学校前PTA会長庭谷美砂氏に行ってくださいました。

開会のことばを、吉儀多加志副会長が行い、国歌斉唱の後、藤原みどり会長が挨拶を行いました。

続いて、PTA活動に永年御尽力をいただいた会員の皆様への感謝状・記念品贈呈式を行いました。



まず初めに広島県教育委員会教育長感謝状が、篠田智志県教育長より授与され、受賞者10名を代表して、広島市立美鈴が丘高等学校前PTA会長末政 愛氏が受領されました。

次に、県高P連会長感謝状が、藤原みどり会長より授与され、121名を代表して、広島県立安古市高等学校前PTA会長伊東哲朗氏が受領されました。



被表彰者を代表し、広島県立福山商業高等学校前PTA会長高橋佳裕氏が謝辞を述べられました。

次に、御来賓の広島県副知事山根健嗣氏、広島県議会副議長沖井 純氏、広島県教育委員会教育

長篠田智志氏、広島市教育委員会総務部長中川治昭氏、広島県公立高等学校長協会会長國藤生美氏より御祝辞をいただきました。

御祝辞をいただいた5名の御来賓以外に、広島県PTA連合会副会長工藤孝之氏、広島市PTA協議会副会長秋本将司氏、広島県公立高等学校教頭会会長坂本 豊氏、広島県公立学校事務長会会長比良睦美氏、県高P連元会長小川嘉彦氏に御臨席いただきました。



開会行事終了後、定足数について、谷岡 治事務局長が行い、総会成立の報告をいたしました。

次に総会議事にうつり、議長に吉田誠副会長を選出し、議事録署名人に、広島県立高陽高等学校PTA会長飯田敏行氏、広島県立呉宮原高等学校PTA会長長岡正信氏を選任しました。

令和6年度会務・事業報告が高橋理歌副会長より行われ、提案どおり承認されました。

会計決算報告は、谷岡 治会計が5会計の決算内容の報告を行い、監査報告を、監査委員の広島県立広島中学校・広島高等学校前PTA会長重見裕次郎氏が報告し承認されました。

次に役員選出にうつり、令和7年度県高P連会長には、藤原みどり会長が選任されました。

県高P連副会長5名には、広島県立世羅高等学校元PTA会長古儀多加志氏、広島県立呉三津田高等

学校元PTA会長高橋理歌氏、広島県立松永高等学校PTA会長吉田 誠氏、新たに、広島県公立高等学校長協会から広島県立呉宮原高等学校校長松島康浩氏、広島県立広島中学校・広島高等学校前PTA会長重見裕次郎氏が選任されました。

また、あらかじめ各地区連合会より選出された県高P連幹事、監査、常任委員については、提案どおり承認されました。



旧役員を代表して、退任された古田健治前副会長の挨拶並びに、新役員を代表して藤原みどり会長が挨拶を行いました。令和7年度事業方針（案）事業計画（案）について藤原みどり会長より説明を行いました。

続いて予算（案）を提案し、予算（案）は無事承認されました。議事終了後、閉会のことばを重見裕次郎副会長が行い、総会を閉会いたしました。

その後、新旧役員・会員の歓送迎会をかねた情報交換会を、リーガロイヤルホテル広島にて行ないました。

多くの会員の方が参加され、親交を深めていただき、盛会のうちに終了いたしました。

（県高P連事務局）



令和7年度 第1回常任委員会

とき：6月25日(水) ところ：広島YMCA本館4階402号室

令和7年度第1回常任委員会を39名の常任委員の出席のもと開催いたしました。

司会は、重見裕次郎副会長が担当し、藤原みどり会長の挨拶のあと、御来賓の広島県教育委員会事務局学びの改革推進部生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長山内領二氏より御挨拶をいただきました。

次に、谷岡 治事務局長より、定足数の報告を行い、常任委員会成立を報告いたしました。

議長には高橋理歌副会長を選出し、議事録署名人には広島県立総合技術高等学校舩山勇二PTA会長、広島県立福山工業高等学校清水文雄PTA会長を選出しました。

議事にうつり、まず、顧問・参与の委嘱について、人事案を提案、原案どおり承認されました。

次に、その他として、谷岡 治事務局長より、
① 第67回中国・四国地区高等学校PTA連合会

大会島根大会（7月11日 くにびきメッセ）

② 第74回全国高等学校PTA連合会大会三重大会（8月21日～22日津市産業スポーツセンターほか）

の2大会について説明がありました。

中四国大会島根大会については、参加申し込みが少ないことから、是非参加をお願いしたいとの報告がありました。

議事終了後、各委員会に分かれて第1回委員会協議を行いました。

各委員会では委員長、副委員長の互選並びに本年度事業計画について協議いただきました。

その後全体会で各委員会委員長より委員長・副委員長の発表、1年間の委員会活動について報告され、すべての議事が滞りなく終了いたしました。

各委員会の委員長・副委員長は次のとおりです。
(県高P連事務局)

令和7年度 県高P連各委員会 委員長・副委員長一覧

総務委員会	(委員長)	広島県立総合技術高等学校	PTA会長	舩山 勇二
	(副委員長)	広島市立広島商業高等学校	PTA会長	長尾 洋
研修委員会	(委員長)	広島県立広島国泰寺高等学校	PTA会長	関本 栄治
	(副委員長)	広島県立安芸南高等学校	PTA会長	橘 英樹
調査広報委員会	(委員長)	広島県立黒瀬高等学校	PTA会長	丸木 文香
	(副委員長)	広島県立安古市高等学校	PTA会長	立岩 理恵
健全育成委員会	(委員長)	広島県立福山工業高等学校	PTA会長	清水 文雄
	(副委員長)	広島県立三次青陵高等学校	PTA会長	川戸美保子
進路対策委員会	(委員長)	広島県立廿日市西高等学校	PTA会長	鈴木理衣奈
	(副委員長)	広島県立安芸府中高等学校	PTA会長	宮 征恵

第67回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会島根大会

とき：令和7年7月11日(金) ところ：くにびきメッセ

7月11日に島根松江市(くにびきメッセ)で「神話の郷に集う縁～新時代を生き抜く力を～」というテーマのもと、第67回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会島根大会が開催されました。



午前の部では、メカニックデザイナーの山根公利氏が「ITから生まれる人の幸せとは何か？」という演題で講演が行われました。メカニックデザイナーと言う職業は、アニメ等に登場するロボットや飛行機、戦艦等のデザインをする仕事ですが、この講演を聞くまではこのような仕事があることも知りませんでした。講演では山根氏が高校卒業後に東京の専門学校へ進学し、新聞奨学生として働きながらアニメーションについて学んだ体験や、卒業後アニメのメカニックデザイナーとして働いた経験、生まれ故郷である島根県にリターンした経緯や、その後の生活の様子を教えてください、様々なお話を聞かせていただきました。東京での出会いを大切にしていたから、島根県にリターンしても仕事で成功することができたのだと感じました。また地方の過疎化が進んでいく中で生まれ、故郷に住み続けたい人への希望となるような講演でした。

午後に入り、島根県内の高校生による活動発表がありました。

まずは島根県立浜田高等学校の郷土芸能部による岩見神楽の発表でした。蛇の胴体が舞台いっぱいに広がりうねっている様子は圧巻です。高校生ならではの全力さや若さの勢いが伝わってきて惹きつけられました。



次に松江市立皆美が丘女子高等学校ダンス部によるダンスの発表が行われました。大人数ならではの迫力があり、リズムの揃った動きが会場を一気に盛り上げている人の心を惹きつける力を感じました。

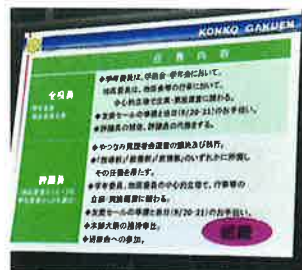


最後は、島根県立出雲農林高等学校の出農太鼓部による和太鼓の演奏がありました。力強さと迫力にあふれ、一打一打に心がこもっていて、胸に響きました。息のあった演奏と真剣な姿から、日々の努力と部の伝統がしっかりと受け継がれていることを感じました。



午後の部では研究協議が行われ、3名の代表者が発表をしました。

1つ目の発表は「金光学園中学・高等学校やつなみ保護者会」の藤井秀和会長による「子供と共に育つ～金光学園やつなみ保護者会の歩み～」でした。金光学園やつなみ保護者会は、地区委員、学年委員、評議員で構成されており、学校や家庭をつなぐ架け橋として発足し、行事協力や親睦活動を通じて、生徒の成長を支えてこられ、「ともに育つ」の精神を大切に学校と協力しながら歩んでいくとありました。また機関紙「やつなみ」を年間3回



発行して情報発信に力を入れているそうです。

2つ目の発表は、愛媛県立今治東中等教育学校、PTAのピアース恵利会長による「生徒の夢を支えるPTAの役割～教職員との連携による6年間の教育支援～」でした。愛媛県立今治東中等教育学校PTAでは、4つの委員会を中心に、運動会や文化祭などの学校行事のサポート、PTA研修、旅行や職員との懇親会など、親睦を深める行事の他生徒会との雑談会を開き、生徒たちの気持ちをより深く理解し、PTAとして協力を充実させる取り組みを行っているとのことでした。



3つ目の発表は、島根県立隠岐高等学校PTAの鳥居登会長による「人情の島が創る隠岐高校～地域が育む高校魅力化～」でした。



この学校は自然に恵まれた離島、隠岐の地で、地域とつながる探究型教育を柱に据えた魅力ある高校です。隠岐ユネスコ世界ジオパークの学び自然や文化に、探究的な学びを深め、地域とともにいる取り組みについて発表がありました。それぞれの研究協議に新たな発見があり、共感する部分も多く、大変勉強になりました。



そして最後に次回開催県の香川県高等学校PTA連合会の杉本勝利会長から挨拶と抱負が述べられ閉会となりました。

(調査広報委員会委員長 丸木文香)

令和7年度

第1回 単P会長研修会

と き 7月26日(土)

ところ 広島ガーデンパレス

令和7年7月26日(土)、広島ガーデンパレスにて「令和7年度第1回単P会長研修会」が開催され、県内各地より87名の参加がありました。



はじめに、広島県高等学校PTA連合会 藤原みどり会長より挨拶がありました。

藤原会長は、先日の中四国大会(島根県)では100名を超す参加があったことに感謝を述べられ、来月の全国大会(三重県)についての案内に触れ

られました。また、中高生企画による平和学習にて原爆ドーム訪問にて被爆者の方から伺った貴重な体験談を通じ、「思いやり」「助け合い」「地道な努力」の大切さについてお話がありました。

PTA活動も同様に“地味で地道”だが確かな意義があること、そして悩みは遠慮なく連絡してほしいと、あたたかい言葉をいただきました。

続いて来賓としておこしくございました広島県教育委員会事務局学びの革新推進部生涯学習課長(兼)乳幼児教育支援センター長山内領二様より、今年度インターハイの開催や、高校生の応援の姿に感動したエピソードを交え、「テーマは応援!大人が子どもを応援し、社会全体で見守っていく大切さ」が語られました。

また、広島県公立高等学校長協会副会長松島康浩様からは、SNS関連の問題への対応、教員の努力と現場の現状、生徒・教職員の関わりなどについて具体的なお話がありました。



そしてインターハイ開会式では全国から代表選手が集まりすばらしい開会式ができた。

「高校生の力はすごい！もっている力を最大限に発揮できるようにサポートしたい！」と、お話がありました。

その後の講話では、「学生の可能性を最大限に！」をテーマに、呉未来塾塾長・清原秀樹氏よりご講演いただきました。

PTA をきっかけにまちづくりや学生とのかわりができた。



自身の経験をもとに、「まちづくりは人と人との繋がりから始まる」、「一歩踏み出す勇気」を熱く語られ、若者と共に取り組んできた地域活動や、学生主導で立ち上げた施設やプロジェクトについての事例紹介がありました。行政が得意とすること、民間が得意とすることなど二つの視点からのお話もあり、まさに地域イベントのプロフェッショナルのお話でした。

後半には清原さんの教え子、栢野瑚々さんの講演もありました。

高校3年間所属したひろまちデザインファクトリーに参加し、地域の未来つく



りをテーマに行った「KURE 未来 FESTA」高校生が主体でイベントを企画運営した時の経験談を元に生の声を聞くことができました。

地元企業、行政、他の地域団体を巻き込み、なんと来場者は5,000人のイベントに！

学生の力を信じ、自由な発想を尊重しながらまちづくりを進めてきた清原さんの実践の数々から、「信頼・勇気・挑戦」の大切さが伝わる講話となりました。

清原さんと栢野瑚々さんの講演を聞き、大人が子どもたちの背中を押し、サポートする大切さを学びました。



講習会終了後には、5つの分散会に分かれてPTAの情報交換が行われ、各校での取り組みや課題、工夫について活発な意見交換が行われました。

参加者同士が実践例を共有し合うことで、今後のPTA活動のヒントや連携につながる貴重な時間となりました。

本研修を通して、参加者それぞれがPTAの意義を再認識し、学校・地域・家庭をつなぐ存在としての可能性を感じる一日となりました。

研修行事終了後は情報交換会が行われ、日頃話す機会の少ない各地区のPTAの皆様と意見交換、情報共有ができてとても有意義な時間となりました。

研修会開催にあたり、準備して下さった皆様、講演をしてくださった清原さん、栢野さん、そしてたくさんの意見や情報をくださった各地区のPTAの皆様に感謝し、今後のPTA活動に活かしたいと思います。

(調査広報委員会委員 山ノ内隆)



広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引5%適用（天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。）
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償（病気はW3、W2、W1のみ）
3. 国内外を問わず24時間のけが・病気等を補償
○携行品（学校管理下動産補償特約）の補償は学校管理下中のみです。
4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料で各種医療に関してご相談いただけます。
※詳細はパンフレットをご確認下さい。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(令和7年4月25日午後4時より令和8年4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。
※スマホ・PCから簡単に加入申込みができます。パンフレット記載の二次元コード及びURLをご確認ください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
傷害	死亡・後遺障害	364万円	299万円	250万円	224万円	152万円
	入院保険金日額	4,200円	3,900円	3,300円	2,800円	2,200円
	通院保険金日額	2,500円	2,500円	1,800円	1,700円	900円
	育児費用	200万円	150万円	100万円	100万円	50万円
入院医療 日額(*)		4,200円	3,900円	3,300円	×	×
天災補償 (落雷・雷害・雪災)		○	×	×	×	×
細菌性食中毒		○	○	○	○	○
熱中症		○	○	○	○	○
個人賠償責任 記録情報限度額 500万円 (個人賠償特約の一部変更特約)		国内1 事故無制限・国外1 事故1 億円限度 国内1 事故1 億5 千万円限度・国外1 事故1 億円限度 国内示談交渉サービス付				
弁護士費用特約 (人格権侵害等) トラブル対策費用補償特約		1 事故あたり3 0 0 万円限度 1 事故あたり2 0 万円限度				
携行品	学校管理下動産補償特約 携行品特約の一部変更特約 保険対象または受託品範囲変更特約	1 年間で20 万円限度 (免責金額(自己負担額) 1 事故3, 000 円)		1 年間で10 万円限度 (免責金額(自己負担額) 1 事故3, 000 円)		
	被害事故補償	1 事故 3, 000 万円	1 事故 2, 000 万円	1 事故 1, 000 万円	×	
保険料		16, 650 円	14, 650 円	11, 650 円	9, 650 円	6, 650 円
制度維持費		350 円				
掛金(1 年分)		17, 000 円	15, 000 円	12, 000 円	10, 000 円	7, 000 円

※各補償内容ごとに、保険金をお支払いしない場合等注意点ががあります。詳しくは申込時に「補償の説明」をご確認ください。
※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。
*入院医療 日額について：この契約が継続されてきた最初の保険契約(初年度契約といひます。)の保険始期時点で、既に被っている病気については保険金をお支払いできません。ただし、初年度契約の保険始期時点で、既に被っている病気についても、初年度契約の保険始期から1 年(保健機関が1 年を超えるご契約の場合は、2 年となります。)を経過した後に保険金支払事由に該当したときは、保険金のお支払対象になります。

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、お手続きサイト内に掲載の「重要事項説明書」を必ずよく読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東京海上日動パートナーズ中国四国本店 TEL:0120-018-217 令和7年3月作成<25TC-000341>

〈引受幹事保険会社〉



東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIG 損保

AIG損害保険株式会社 広島支店
広島市中区基町12-6 AIG 広島ビル
TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。
〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社